

医療互助会 医療給付郵送申請について

遠隔授業を実施している期間中の医療互助会の申請を郵送でも受け付けます。郵送での申請は、申請書・領収書・学生証のコピー・保険証のコピー・口座番号が確認できるもののコピー（通帳 or カード）を同封の上、医療互助会宛に送付してください。その際、以下に注意して申請をしてください。

1. 申請書の枚数確認！

申請は、月ごと・傷病ごと・医療機関ごと、別々に申請が必要になります。必ず領収書の受診月・医療機関の確認をしてください。

例) 10月にアレルギー（皮膚科、眼科）、11月に風邪（内科）と骨折（整形外科2か所）で受診して申請する場合

・10月	アレルギー（皮膚科）	1枚
	アレルギー（眼科）	1枚
・11月	風邪（内科）	1枚
	骨折（整形外科A）	1枚
	骨折（整形外科B）	1枚
		計 5枚

2. 薬の領収書の確認！

薬を処方された場合は、薬の領収書も忘れずに添付してください。

3. 領収書はコピーでOK！

領収書の提出は、原本ではなくコピーで構いません。他で使うことがある場合は、コピーを提出してください。原本を提出した場合は、返却はできませんので、ご注意ください。

4. 申請書と領収書はまとめる！

申請書と領収書は、セットごとにクリップ留めして提出してください。

5. 同封物の確認！

申請書と領収書に加えて、学生証・健康保険証・口座番号がわかるもの（カード or 通帳）の3つをコピーして、必ず同封してください。

申請書類に不備があると、申請受付が出来ません。窓口申請と異なり、その場で担当者がチェックできないため、必ず発送前にご自身で入念にチェックを行ってください。